

平成25年6月定例会 経済委員会（事前）

平成25年6月5日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

森田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時05分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 平成24年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「那賀川水系」の濁水について

吉田農林水産部長

それでは、お手元に御配布いたしております「経済委員会説明資料」によりまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成25年度の補正予算案及び繰越明許費繰越計算書でございます。

まず初めに、今回の6月補正予算につきましてでございますが、TPPあるいは南海トラフ巨大地震、本四高速全国共通料金導入といった本県の命運を決する重要な課題に先手を打ち、また、昨今の急激な円安に伴う燃油高騰対策を講ずるべく、経済・雇用対策、安全・安心対策及び宝の島・とくしまの実現を着実に推進するため、所要の予算措置を行うものでございます。

説明資料の1ページを御覧ください。

歳入歳出予算一般会計の総括表でございますが、補正総額は、最下段の補正額の欄に記載のとおり、総額4,961万3,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は337億1,908万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

特別会計につきましては、補正はございません。

次に、3ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、説明させていただきます。

まず、もうかるブランド推進課関係であります。上から3段目（目）園芸振興費につきましては、摘要欄①のア「○新 農林水産物等の輸出定着化！ステップアップ事業」にお

きまして、輸出の定着化を目指す事業者に対しまして、一定期間の試験輸出費用や各種手続き費用等を支援する経費として600万円、イ「○新 とくしま農林水産物等マーケット開拓事業」におきまして、海外のバイヤーが多数参加する首都圏の大規模食品見本市に徳島県ブースを確保し、県産農林水産物のPRと商談等を実施するための経費といたしまして350万円、ウ「○新 6次産業化ネットワーク活動交付金事業」におきましては、6次産業化に係る人材育成のための研修会や異業種との交流会の開催、また、6次産業化法に基づきます総合化事業計画認定の取得支援、新商品開発や販路開拓支援のための経費として800万円を、また、摘要欄②のア「○新 学校給食県産モデル事業」でございますが、安全・安心な地元農畜水産物を児童、生徒に安定供給するとともに、地産地消を推進するため、地元学校と産直市等の連携によります学校給食のモデルとなる仕組みを構築するための経費といたしまして400万円の増額をお願いするものでございます。

もうかるブランド推進課合計といたしましては、最下段の補正額の欄に記載のとおり、2,150万円の増額をお願いしております。

なお、もうかるブランド推進課におきましては、この説明資料には記載しておりませんが、本四高速全国共通料金対応戦略のスタートダッシュを図るために、商工労働部で予算計上している緊急雇用創出事業を活用する事業として、3つの事業をお願いしております。

まず1点目は、「すだちくん」全国プロモーション事業といたしまして1,000万円、それから2点目といたしまして、とくしまブランド食材お試し事業として1,500万円、3番目といたしまして、とくしま産直市発信事業として1,000万円、合計3事業3,500万円の増額を商工労働部の緊急雇用創出事業のほうで予算計上させていただいております。

4ページを御覧ください。

水産課関係でございますが、上から2段目の（目）水産業振興費につきましては、摘要欄①のア「○新 漁船船底清掃支援事業」におきまして、円安に伴う燃油価格の高騰に対応するため、漁協組合員等が燃油の省力化に有効である漁船の船底清掃を行う際に、漁船を陸揚げするために必要な手数料の一部を補助する経費といたしまして1,300万円の増額をお願いいたしております。

上から7段目の（目）漁港建設費につきましては、摘要欄①のア『○新 「L1津波対策」海岸施設等整備計画策定事業』におきまして、本年3月の設計津波の水位の公表に伴いまして、事前防災・減災対策を推進するため、施設整備の基本となる海岸保全基本計画を見直す経費といたしまして1,000万円の増額をお願いいたしております。

水産課合計といたしましては、最下段の補正額欄に記載のとおり2,300万円の増額をお願いいたしております。

5ページを御覧ください。

農業基盤課関係であります。上から3段目の（目）土地改良費につきましては、摘要欄①のア『○新 「L1津波対策」海岸施設等整備計画策定事業』におきまして、海岸保全基本計画を見直す経費の増額をお願いいたしております。

農業基盤課合計といたしましては、最下段の補正額欄に記載のとおり100万円の増額をお願いいたしております。

6 ページを御覧ください。

林業戦略課関係であります。上から2段目の（目）林業振興指導費につきましては、摘要欄①のア「○新 持続的森林経営確立総合対策実践事業」におきまして、森林経営計画の作成や施業集約化を促進するため、所在が不明な森林所有者の探索や対象森林の調査などの取組に要する経費をお願いいたしております。

林業戦略課合計といたしましては、最下段の補正額欄に記載のとおり411万3,000円の増額をお願いいたしております。

7 ページを御覧ください。

（1）平成24年度繰越明許費繰越計算書であります。

去る2月県議会におきまして、翌年度繰越予定額といたしまして御承認いただきましたけれども、繰越額が確定いたしましたので、この際、御報告させていただきます。

畜産課につきましては、上から1段目の翌年度繰越額欄の3,882万5,000円、水産課につきましては、7ページ最下段の14億5,153万9,148円でございます。

8 ページを御覧ください。

農村振興課であります。上から4段目の翌年度繰越額欄の5億173万1,500円でございます。

農業基盤課につきましては、8ページの上から5段目の欄から始まりまして、9ページ最下段の30億4,904万6,000円でございます。

10 ページを御覧ください。

林業戦略課でございますが、上から5段目の翌年度繰越額欄の11億9,871万6,110円でございます。

森林整備課につきましては、10ページ上から6段目の欄から始まりまして、11ページ上から2段目の翌年度繰越額欄のとおり45億3,585万5,000円となっております。

農林水産部合計といたしましては、最下段に記載のとおり107億7,571万2,758円と繰越額が確定いたしましたので、御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、事業効果を発現できますよう早期の完成に向けまして、農林水産部といたしましても最善の努力をしてみたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

資料は付けてございませんが、那賀川水系の渇水でございます。

長安口ダムと小見野々ダムの上流地点の平均降雨量につきましては、3月には166mm、4月は209mmと平年の約86%となっておりますが、5月には110mmと平年比38%と小雨が続いておりまして、ダムの貯水量も大きく低下いたしております。

このことから、国、県及び流域の土地改良区、工業事業者など利水者で構成いたします那賀川渇水調整協議会は、5月11日から自主節水を開始いたしました。5月21日からは、ダムの貯水量に応じ取水制限を実施し、現在40%の取水制限を行っております。

農作物への渇水の影響についてでございますが、取水制限を開始した5月21日時点にお

きまして、主要品目である水稲につきましては、田植えがほぼ完了しており、用水の使用が最も多い時期は過ぎており、現在のところ、被害報告は受けておりません。

しかしながら、今後も少雨の状況が続きますと、夏野菜の収量、品質の低下等が懸念されております。

次に、対応状況でございますが、10%の自主節水が決定した5月10日より、関係土地改良区へ適切な農業用水の配水管理を依頼させていただきますとともに、5月17日に少雨に対する農作物等管理対策につきまして、農業支援センターを通じまして、生産者に対しまして周知、指導を図ってきたところであります。

さらに、5月20日から取水制限が決定されましたことから、営農相談につきましては、渇水に関する営農相談窓口を徳島、阿南及び美波の農業支援センターに、そして、農業用水の相談につきましては、渇水に関する農業用水相談窓口を本庁の農業基盤課、東部農林水産局徳島庁舎及び南部総合県民局阿南庁舎、美波庁舎にそれぞれ設置いたしまして、相談に対応しているところであります。

今後さらに、少雨が続く、厳しい状況となれば、井戸の掘削やポンプの購入に対する支援を行う干害応急対策事業の適用を検討してまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

どうかよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

森田委員長

説明等が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

来代委員

この予算書を見て、1つだけお願いしますけれども、新しく課長とか、副部長になられて顔は知っていますけれども、この経済委員会というのは、質問が聞いてもらえるということで質問しますが、この予算は県民の税金での予算でございますから、きちんと1円、1円を大事に組んだ予算ととっていいんですか。それとも、農林水産部では適当な数字の羅列ととったらいんですか。どちらですかね。部長と副部長2人が来ていますが、誰か答えてください。

吉田農林水産部長

ただいま、来代委員から、県民の税金であるということは御指摘のとおりでございます。大変、大切な財源として使わせていただいております。

来代委員

そしたら、水産課で2,300万円の追加増額と。間違いないね。新しい新規の補正額が2,300万円。間違いないですな。もう1つのほうの繰越額を見たら、18億円の予算で、繰越額が14億円。実に77%近い繰越額と。

片一方で、こんだけ金を残して、片一方で2,300万円の追加と。いったい県民の税金を何と心得とるんですかね。繰越額がこんだけあるんだったら、こん中から使ったらいいし、繰越額がこんだけあるんだったら、仕事をしてないって証拠です。県民の税金をきちんと使って、繰越額がこんだけ残るといのはおかしい。そんな金があるんだったら、ガソリン代の値上げで困るとる漁業の方、農家の方に配った方がましや。こういう繰越額が多過ぎて、片一方で増額しろといのは、こんな予算の組み方ってあるんですか。

井上農林水産政策課長

来代委員から、繰越額が多いのに、新規事業として計上されているというようなお話でございますが、今回、繰越額として多くなった要因といたしましては、平成24年度に大型の補正予算が組まれまして、11月、2月先議におきまして、お認めいただいて、2月先議でいいますと61億円というような金額の大型補正予算を組ませていただいたところでございます。そういったことで、今回、繰越確定額として107億円というような金額になったところでございます。

来代委員

そんなこと言うたって納得できんわな。そんな適当なこと言うても。だから、組んだ以上は、きちんと仕事するべきじゃないんですか。要るから予算を組んだんでしょ。要らん予算をいっぱい組んどいて、この残った金はどないするつもりですか。要るから組んだ予算だったら、きちんと使って欲しい。金を残すんが能じゃないですよ。

県民の福祉向上のために組んだ予算を使うべきじゃないんですかね。中本さん。林さん。元政策課長で、今は一番偉い副部長さん。そう思いませんか。どうですか。

林農林水産部副部長

委員がおっしゃるように、予算を立てた際には、もちろん、それを積み上げてきている訳です。この度の繰越予算の多い額につきましては、やはり、補正が11月とか2月とかになった関係で、どうしても事業の執行そのものが遅れているという状況でございます。事業を実施する箇所につきましては、それぞれ、もう既に計画されているという状況でございます。いち早い執行を目指して努力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

来代委員

そしたら、今日は事前委員会でございますし、この6月の付託委員会も9月の付託委員会もでございます。9月にきちんと予算を消化してなかったら、また、言わせてもらいますけれども、それぐらいのつもりでやってくれなかったら、これは職務怠慢に近いということをよく覚えとってくださいよ。以上で終わります。

西沢委員

今の話は、国のほうが急に大きく出して、なかなか受け皿ができてないというところで、もっと早くから、出るかもわからんと言うといたら、受け皿もできたんやけどね。非常に時間的な問題があるかなと思います。

漁業組合の会社の在り方が変わりましたよね。ちょっと、その辺りを教えてください。

森田委員長

小休いたします。（13時28分）

森田委員長

再開いたします。（13時30分）

西沢委員

分かりました。それで、公害対策基金の在り方は変わりましたよね。それをちょっと、教えてください。

船越水産課長

委員がおっしゃいますように、公害対策基金は、公益法人制度改革によりまして、公益財団法人として変わっております。

西沢委員

漁業組合の方が、色々と心配しているんですけれども、それから話をさせてもらおうかと思えます。公害対策基金というのは、30数億円ありましたよね。そこら辺り、最近の使い道を含めてどうなっていますか。

船越水産課長

現在、基本財産といたしまして24億9,200万円ございます。事業のほうは、その基本財産の利息によりまして、振興対策事業等を実施しております。金額は、平成25年度の予算では1,890万円ほどを予定しております。

西沢委員

私が知っている限りにおいて、公害対策基金というのは、なかなか使わせてくれなかった。大分前からね。それを今まで漁業組合が、非常に苦しいときに使わせてちょうだいよという中で話をしても、なかなか使えなかったというのが実態でしたよね。

その中で、最近、何かに使ったか。漁業組合の方々が心配しているのは、かなり減ったりしてないのかと。金額は、言うてもなかなか教えてくれないという話がございます。まず、今日言っているのは、1つは数値を確認したいということなんです。だから今、何ぼある。今までの使い方はどうだったか。これからの使い方は、どうなんですかというふうに聞こうと思ったんですけれども、まず、現状とこれからということをお話してください。

船越水産課長

現状は、これまで36億9,400万円の基本財産がございましたが、平成19年4月に、1県1漁協を推進するという目的で、8億9,200万円、それから、LEDファンド貸付のほうに2億円、かつての燃油高騰対策としまして1億1,000万円を取り崩しておりますが、途中で、1県1漁協合併が頓挫したことにもよりまして、その取り崩した8億9,000万円のうち7億5,400万円は、そのまま残っております。使い果たしておりませんので、残っております。基本財産と同じく、基金の中に置かれているという状況でございます。

西沢委員

8億何ぼ、合併の時に基金を取り崩してやったけれども、7億何ぼは、まだ残っていると。さっき、1番最初に30数億円ありましたよね、37億円ぐらいありましたよね。私は、それは知っているんですけども、そこから取り崩したけれども残っているということは、原資的には35億、36億円あるということですか。それは言うたら、金庫は別にしているのですか。一緒になっているのですか。結局、さっきの8億何ぼをポーンと取り出したと。そこから合併に使おうとしたけれども、1億円ぐらいしか使わなくて、7億何ぼ残っていると。それはまた、別の金庫で置いてあり、そのまま使えるということですか。その辺りが、どうなっているのかよく分からないので。

船越水産課長

今、申し上げましたとおり、基本財産としての名前で置いているのは24億9,200万円、それから合併が頓挫しましたことによりまして8億9,200万円のうち、7億5,400万円は同じ基金の中に残っております。基金の中で、貸借対照表の中での名目は違いますが、その中できちっと管理されております。

西沢委員

結局、同じ金庫の中には残っているということですね。最終的に、36億円ぐらいは残っているという意味ですね。さっきは名目で25億円、使えなかったので、それを入れたら35億、36億円ぐらにあるということですね。それでいいんですね。

船越水産課長

その基本財産と申しておりますお金と合併で取り崩した残りを足しますと、現在、32億4,600万円残っております。

西沢委員

次に、平成25年度の計画は、何がどうなっているのですか。

船越水産課長

平成25年度の計画ですが、これは、あくまで基本財産を取り崩してするものではござい

ませんので、その基金によって生まれた利息を使いまして事業をするものでございます。

その事業の内容は、例えば、栽培漁業事業、あるいは県漁連が実施する指導事業の補助、それから、中部海域の漁業を振興するための対策事業等を含めまして、1,890万円を計画しております。

西沢委員

今、利息ってそんなに高いんですか。32億何千万円で。ちょっと高すぎでないですか。利息は何%で。

船越水産課長

今、私は、利息だけと申し上げましたが、基本財産の運用は、預金だけでなく国債とかというふうなものにも運用しております、その利息も含めまして1,890万円と聞いております。

西沢委員

国債でそんなに儲かるん。結局、元金は取り崩さない。その利息とか国債とかで儲けたもので運用しているということですか。それで、二、三千万円あるということですね。そういうことで間違いないね。

船越水産課長

利息関係事業はそれぐらいでございますが、あと、種苗生産事業を行っておりますが、それに対しては、県から委託しております、約1億6,000万円を委託して、それで、魚等の種苗生産を実施しております。

西沢委員

結局、海部郡浅川の種苗施設のお金は出てますよね。それは、そっから出てるんでしょ。違うんですか。

船越水産課長

浅川におけます種苗生産のほうは、県から委託費として1億6,000万円ほど出しております。その委託費で、種苗生産をまかなっております。

西沢委員

これ以上は言いません。多分、赤字やから。マイナスになっていってますわ。ということで、私が言いたいのは、漁業組合の方が心配しているのは、心配というかお願いとか、前から大変厳しいときには使わして欲しいということをやうつとやうてきまして、でも残念ながら、なかなか使えないというのが実態だった。今、やはり、こういう原油高もあります。それ意外にも、大変厳しいです。倒産危機の状態がいっぱいありますけれども、

そういうときに、このお金は全く使えないんですか。それとも、方向的には使えるんですか。公害対策基金というのは、何のために貯めてるお金なんですか。

船越水産課長

今、公害対策基金の活用ということで、御質問をいただいております。水産業を取り巻く環境というのは、大変厳しい中でございます。ただ、今のところ、燃油高騰を初めまして、今後とも様々な場面において、基金を活用した振興策を求める声が出てくるとは思いますが、基金の活用につきしては、県漁連の各漁協の皆様にも、できる限りの自助努力に取り組んでいただいた上で、それでもなお解決できない課題につきまして、県漁連が主体となって集約した上で、真に必要な漁業振興について、取りまとめていただく必要があるかと考えております。

こうした流れを経まして、具体的な要望、計画を立てたときには、改めて当基金の理事会において、基金の活用について議論してまいりたいと考えております。

西沢委員

漁業で一番大切なことは、漁業を守ることですね。漁業を守るために、漁業組合がありますね。その漁業組合が倒産の危機にある。これほど大変なことはないですね。今の漁業を守るために公害対策基金があるんだったら、漁業組合を守ることが筆頭じゃないですかね。その使い道は。残念ながら、それがまだまだ方向が見えてませんよね。

だから、県の方も当然ながら、公害対策基金は各漁協組合長の了解がなかったら、なかなかできない。県知事が了解しても、なかなか厳しいところがあるっていうのは、当然、知っていますけれども、でも今、漁業組合が、組合員が本当に大変な状況にあるのは、知っていますよね。県南のほうは、特に厳しいですよ。そういう中で、もっと県が積極的にそれを使えると、それを使わせて欲しいということを、やはり説得もせなあかんではないのかなと思うんですけれども、そういうことはやっておられるんですか。

船越水産課長

非常に厳しいということは存じておりますが、やはり、そこは各組合さんのほうで、でき得る限りの自助努力をしていただきたいと思いますと考えております。先程も申しましたが、その上でも、なおかつ解決できない課題が起こってきまされたときに、繰り返しになりますが、真に必要な漁業振興について、議論してまいりたいと考えております。

西沢委員

続きまして、原油高の影響がごっついと言いますけれども、徳島県内の漁業関係、農業関係の原油高の金額っていうのが、どれぐらい増えて大変になっているってことですかね。大体の金額はわかりますか。

小椋政策調査幹

今、現在、個別の額については、出ておりませんが、平成24年11月から平成25年4月で比べますと、例えば、漁船で使います軽油ですと、4月が96円ということで、11月から比べますと、1リットル当たり8円40銭の上昇ということで約9%、燃油価格が上がっております。それから、ハウスの暖房とかに使いますA重油につきましては、1リットル当たり7円50銭ということで、8%程上がっております。例えば、農業のハウスすだちなどでいきますと、10アール当たり、年間に16,500リットル使う。それから水産業の底引き網ですと、1隻当たり、年間3万リットルから3万5千リットルぐらいの油を使いますものですから、船1隻ですと、約30万円近くのアップになるということで、この部分が非常に経営される方にとっては、影響が大きいと考えております。

西沢委員

農業も大変ですけれども、漁業のほうがより大変だということですね。だから、全国的に、今、国にもお願いしていつているということですよ。それで、先程の話を元へ戻しますと、漁業のほうは、燃油対策とはなっていないですね。農業、漁業の燃油対策としては、出ているんですか。

小椋政策調査幹

今回は、燃油対策という言葉では見えてはおりませんが、漁船の船底清掃支援事業につきましては、船の底を陸に揚げて清掃することによりまして、東京海洋大学だったかと思うんですが、その実証では、清掃した船としない船で、半年間の比較ではございますが、約50%ぐらい燃費が向上するという話もありますので、この際、漁業者の方に清掃いただいて、清掃のために船を陸に揚げる部分を私どもが支援することによって、燃費向上で少しでも省エネ化ができないかなと考えております。

それから後、制度の創設という形で、燃油高騰で経営資金がやっぱりかかるということもありますので、その部分につきましては、市町村と協調して、借り入れる資金の利子補給を県と市町村が2分の1ずつ負担して、漁業者が当面を乗り切る対策でありますとか、それから、もう1つ、燃油等高騰対策施設機械導入モデル事業という形で、省エネ、低コストな、例えば、エンジンとかを導入するときに支援してまいりたいと考えております。

西沢委員

気になるのは、何かを補助するというときに、そのものを直接やらないときが多いんですね。例えば、個人が原油高で損をしたと。その時に原油とは違う、例えば、船底を掃除するための金額が多く要ると。それで、後々はエコになって、リッター当たりの消費数が少なくて済むか分からんけど、最初に金が多く要るわけですよ。最初に金が必要ということは、金がない人、困っている人にはできないわけですね。そういうこともあるんです。

だから、リッター当たりの消費数が減って良くなるというても、その元の金がない人もいます。今は油代が払えない人がいっぱいいますから。これが、平等という意味においては、ちょっとクエスチョンマークだなと思います。

それで、その中で1,300万円ということは、何隻分ですか。

船越水産課長

私どもが数えた数で、おおよそ5,000隻分を考えております。

西沢委員

要る金額の中で一部負担やから、そんで5,000隻か。そういうことか。もうちょっと詳しく計画を教えてください。1隻当たりにもう補助をするわけですか。

吉田農林水産部長

漁船清掃の関係でございます。まず、本件におけます船の数でございますが、漁船登録隻数で申し上げますと、5トン未満が5,392隻、それから5トン以上の船が569隻ございます。そのうち、漁協の組合員が所有しております船の数を申し上げますと、5トン未満が4,390隻、それから5トン以上の船が560隻となっております。

西沢委員

約5,000隻分ぐらいあったら、大体、したい人はできるだろうと私は思うけれども、原油代で直接払うことはできないの。使った1リッター当たり、何ぼの補助をすると。ほら当然ながら、多く使う人も、少なく使う人もいるけれども、原油の差額っていうんだったら、使った分の量だけを補助するっていうのが、当たり前なんじゃないかなと思ったりするんだけどね。何で、物を換えてするっていうのか。そうすれば、リッター当たりの消費数が少なくて済むからというても、これは常識的なことなんかなと思うんだけど。まあ、これ以上言うても始まんか。もう、この辺りで置いとくか。仕方ないな。

ほれと、もう1つは、国のほうにお願いしてもらいたいのは、前回も油が高くて大変になった時がありましたよね。その時に国は、じゃあ補助しましょうというふうにいきましたけれども、ものすごく時間がかかって、ものすごく書くことが複雑で大変だったらしいですね。ほんで結局、出る頃には、もう原油が下がって、一体何だったんかという話だったのかなという気がするんですけどね。

私が言いたいのは、国に対して県に言ってもらいたいのは、するんだったら早急にしてくださいと。そして、書類的には簡素にしてくださいと。即座に出せるような、そういう仕組みに変えてくださいということをお国に言って欲しいんですけどね。いかがですかね。前のでつを踏まないように。

林農林水産部副部長

委員がおっしゃられる燃油そのものに使用したほうが、効果的ではないかとお申し出でございます。国の制度としましては、セーフティーネットとしまして、燃油が高騰した場合、もちろん一定の条件の下ですけれども、補填されるようになっておまして、既に4月から、その制度が発動されているという状況でございます。

我々としまして、燃油高騰に対しましては、国の補助制度もございますし、また、先日行われました政策提言におきましても、普通の高騰とは別に、異常に高騰した場合には、更に新しい制度をお願いしたいということで、こちらのほうから提言もしたところでございます。本日の段階ですけれども、その方向で政府も考えているというニュースもあったところでございます。

それに加えて、コスト低減を図るために、先程、1,300万円をお願いしてございますが、これは、コスト低減のためで、燃油を使う量を減らすことによりまして、実質上、燃油にかかる経費を落としていくというための事業として仕組んでおりますので、どうぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

西沢委員

ちょっと、よう分からないところがあるんですけども、結局、あんだけ全国から漁船の関係者が集まって、国会の先生方や国に原油高対策をお願いしたのは、4月以降だったじゃないですか。それで、そういうセーフティーネットがあるというても、それを越えて、全国から大変だという声があったんじゃないんですか。そのセーフティーネットがあることは知ってますよね。それなのに、国に対してお願いしているということは、その程度じゃ済まんという話じゃなかったんですかね。ちょっと、そのところを教えてください。

林農林水産部副部長

確かに、セーフティーネットの制度で補填される分では、漁業者の方にしたら、まだまだ非常に影響が大きいというようなことがあって、ああいう動きがあったのだと思っております。繰り返しにはなりますが、我々としまして、現在の高騰はまだしも、まだ、これから上がっていくということもございますので、そういう時のために、やはり、異常高騰時のための制度、新しい制度が必要ではないかということで、国に対して提言してきたところでございます。

西沢委員

先程も言いましたけれども、そういう方向で国もプラスして出すという方針を出したと。それはそれで良いと思っておりますけれども、それを早急に、出すまでに時間が遅れたり、それから書類を書くのが複雑であったり、そんなことがないように、できるだけスムーズに執行できるように、国にも、また機会があれば言って欲しいなと思っております。

有持委員

ちょっと、質問させていただきます。先程、部長の挨拶にもございましたように、今年度は、非常に小雨ということで、水田には非常に厳しい年でございます。しかしながら、毎年、水の問題というのは起こっております。それで、毎年同じような感じでございます。そこで、来代委員ではないのですけれども、農業基盤課の県営かんがい排水の事業費1億1,000万円余りのうち、約9千800万円も余っていると。それと、農業水利施設保全合理

化事業につきましても、4億5,600百万円が余っており、非常にかんがいの対策というのが全然行われていない。

と言いますのも、私は那賀川のほうは分からんのですけれども、吉野川水系のほうで、吉野川市と石井町とで麻名用水というのがございまして、川島のところから取水して、吉野川市、石井町に送水しておる組合がございまして。そこで、何年も前から水位が下がって、どないに対策を立てていただいても、対応ができていないということで、今年は、また特にひどかったわけです。昨年、大分やかましく申ささせていただいて、吉野川の水系を変えるということで、阿波大橋のところを掘削していただいて、大分、南岸のほうへ水が来るようにしていただきました。しかしながら、川島城のところで、底掘れをしておりますので、麻名用水のほうへ水が入らないわけです。それをどなんぞ早く対策していただきたいと、去年も一昨年も言ったと思うんですけれども、全然対策ができていない。

それで、今年になって阿波大橋のところできたから、水が来るんじゃないかということで、私も今年は期待しておってくださいと農家の方にも言いました。しかしながら、去年よりまだ悪い状態なんです。と言いますのも、水はどんどん来よんですけれども、全部、下流に流してしまっていて、麻名用水の取水口には25センチメートルしかない。25センチメートルの水では、とてもでないけれど農家が水田をするのには間に合いません。そこで、麻名用水には各箇所ポンプで水を送っております。それで、どうにかこうにか補っておりますけれども、根本的なことを改善しないと、いつまで経っても毎年同じような問題が出てきます。

このことについて、治水と利水、特に吉野川の南岸のほうは土手が非常に軟弱化しとるということで、もう何年か前に矢板を10メートル打ち込んでいただきました。そのことによつて、治水は堤防も強化して十分できたと思います。しかしながら、旧来の浅い井戸は全部かかれてしまいました。ですから、ポンプを使うとしても、もう水が出ないわけです。浅い井戸は。ですから、麻名用水についても、相当のポンプ代が、今、必要になつとるし、全部ポンプでやりますので、電気代も非常に厳しい。もうこれ以上、農家にですね、特にTPPも加入することになると、農家は、もうそれ以上の負担はできないというふうな今の状況でございまして。それで、何遍も私は県にもお願いしておりますけれども、このことについて、県でどういうふうな対策をこれから取っていただけるのか、御所見をお願いしたいと思います。

川崎農村振興課長

ただいま、委員から、麻名用水の非常に厳しい状況の御質問がございました。確かに、麻名用水につきましては、今年度、私どもが把握しておりますところ、5月初旬につきましては、麻名用水の取水が25センチメートル程度になっているというふうなこともお伺いしております。

こういった厳しい状況につきましては、昨年来、緊急時には応急ポンプによります取水計画について、その調査を実施してまいりまして、今年1月から現地調査、検討を進めてきました。これによりまして、応急ポンプの設置に向けた国土交通省徳島河川国道事務所

との協議が4月に整いまして、非常に厳しい状況におきましては、応急ポンプの設置が可能というふうな協議結論となったところでございますが、やはり、応急ポンプというのは、かなり経費もかかるということで、その対応策については、現実には実施されなかったということでございます。

委員からは、抜本的な対策ということで御質問がなされておりますけれども、私どものほうで現在考えておりますところは、今、用水確保に必要な対策ということで、まず平成24年度大型補正予算、新規事業であります農業水利施設保全合理化事業という事業でもちまして、現在の麻名用水の水路機能診断をきっちり行いまして、漏水箇所とか、老朽化して水の流れにくくなっているような箇所を確認いたしまして、その機能保全計画を策定いたしますとともに、今後、漏水対策を含めた用水確保に向けた事業化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

有持委員

私も農家の方に言われまして、何遍も取水口を見に参りました。それで、ポンプのことも色々お聞きしました。昨年、緊急的にポンプを設置して、1回だけやったということも聞いております。しかしながら、ポンプを1日回しただけで、隣からポンプの音がやかましいということで苦情が出て、これをずうっとポンプで対応するんであれば、おそらく難しいなと思われまして。

それと、ただいま、保全事業で漏水を防ぐとか、色々な対策を取られるということなんですけれども、約4億5,000万円も余っとんですから、これはもっと早くの対応を。私は早くから、もう毎年、水の問題が起きとるから、どなんぞ早く対応してくださいと言うてるのに、水が要るようになって、この様な状態がずうっと続いているということに関して、私もそんなに言いたくはないんですけれども、私も農家の方から毎日のように責め立てられておりますので、県として早急な対応を取っていただけるかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

峯本農村整備振興局長

麻名用水につきましては、委員お話のとおり、平成1桁の時代から、吉野川本川の河床低下がひどい状況になりまして、麻名用水の取水口での水位が、昨年度はひどいときで22センチメートル、今年度につきましては25センチメートルということで、その状況については、我々も現地を確認をさせていただいたところでございます。

それで、過去の対応につきましては、抜本的な対策を行うための検討を行い、吉野川に堰をする、若しくは本川からポンプで水を引いてくるという提案もさせていただきましたが、事業費が10億円程必要となっております。しかしながら、工事費の負担につきましては、治水者である国土交通省の負担ではなく、利水者である農業者が負担をしなければならぬという状況でございますので、その対策といたしまして、委員もお話されましたように、地区内で150か所以上のポンプを設置して対応いたしました。その経費については、県から補助させていただいたところでございますが、やはり、委員のお話のように、近年、

特に漏水の状況がひどいという状況になってきてございます。

県として何をしてくれるのかという御質問でございますが、今までは、治水者、利水者という立場で、国土交通省と我々との間で、ある一線が引かれていたんでございますが、昨年、委員のお骨折りもございまして、国土交通省、それから県、改良区、皆が同じテーブルに着きまして、勉強会をやらせていただきました。

その中で、国土交通省の方に、漏水の状況はこんなにひどいんだよという状況の理解をまずしていただいて、それで、抜本的な対策というのは一気にできませんから、応急的に何か対策はできないものかということについて、昨年度、研究をしてまいりました。その案というものが、年度末にまとまったところでございますが、これも勉強会の中で、それぞれが漏水状況の認識が十分にできてきたという状況の中で、成り立ったものだと考えております。今年度につきましては、川崎課長が申しましたように、地区内の幹線の漏水調査をした後に対策をしていこうと、水を有効に使うための工事を行いますが、漏水に対する抜本的対策、本川から何とか水が取れないだろうかという対策につきましても、国土交通省と引き続き協議してまいりたいと考えております。

先程、話もございましたが、TPPとか、そういう状況もあることから、国として、農業者に対して配慮ができないだろうかということも提案してまいりたいと考えております。今後とも、委員の御協力もいただきながら、国土交通省と協議してまいりますので、よろしく願いいたします。

有持委員

私は、県が何もしよらんと言うてるわけではないんです。一生懸命していただいているのも重々分かっておるんですけれども、いよいよ水が無いということで、島が出っ張ってきて、そこで水を堰しとるから、その水にバイパスを付けてくれと言ったわけです。

そしたら、国土交通省は、そこへバイパスを付けて、それから水がどんどん来たら、その対面の土手が崩れたら困るから、それはさせないと。それで、洲になって水が来んようになっているところを、鋤簾でも水が来るようにさせてくれと言うたら、「ああ結構です」と言うたんです。それだったら「書類を出してください」ということで、書類を持って行ったら、「今、鮎の遡上時期だから、漁協や漁連がオーケー言うてくれたら構いません、まず、漁協、漁連の承諾書を持って来たらします」と、そんな状態なんです。

そういう状況で、私も一生懸命に努力はしたんですけれども、ところが5月20日に早明浦ダムを放水しましたら、約50センチメートルくらいに水かさが上がるわけです。ですから、今、農家自体が10日ほど田植えが早くなつとるわけです。ですから、抜本的な対策が取れないのであれば、来年度、気象の状況にもよると思いますが、早明浦ダムの貯水量にも関係はしてまいりますけれども、できたら、10日でも前倒しして放水ができるのであれば、今年みたいな問題はおそらく起きんのではないかと私は思います。これは、提案でございますので、答弁は結構ですけれども、今年もずうっと色々と対策も取って、国交省をはじめ、色々と走り回っていったんですけれども、なかなか難しい。

ですから、県のほうも色々な対策を立てていただいて、国交省の方で大分蹴られたとい

うのも聞いておりますので、難しいと思いますけれども、毎年、もうこれは、平成3年からずっと同じことを言い続けとるんです。香川県へ水を送るためにですね、どんどん香川県のほうへは水が行くんですけれども、一番の米所である吉野川市とか石井町に水がない。ほんで、もう田んぼができんから、諦めて水田をしない。耕作放棄地がどんどん増えている。それで、田植えが済んで水が要らんようになったら、この耕作放棄地で畑でもしようかと。そうしたら、水が要らんときにはどんどん、どんどん入ってくる。ですから、草は生えたは、水がいっぱいになるは、もうどないにも仕方がないから、どんどん、どんどん耕作放棄地が増えていくわけです。ですから、そういうことも考慮していただいて、非常に難しい問題ではあるんですけれども、どうかこの対策を立てていただくように、お願いしておきたいと思います。

それと、もう1点は、農林水産総合技術支援センターですが、昨日も私はちょっと他の用事があって参ってたんですけれども、農業大学校の学生が、会議室で卓球をしておりました。今、体育館も運動場もないというのが、農業大学校の現状でございます。それで、石井町の体育館を借りるということで、契約してお願いしとったんですけれども、石井町が、今、公民館の耐震工事で体育館を使えない。それは一時的なことでありますので、結構なんですけれども、ひとつ石井町で問題が起きておりますのは、今、リコールで色々な問題が起きております。それで、石井町が農業大学校の跡地を買うという話がありました。それが、未だに全然進んでいない。農業大学校を見に参りましたら、今、草ぼうぼうになっている。これは県として、石井町との対応もあるんですけれども、今後、どのように対応なさるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

谷農林水産技術統括本部副統括本部長

農業大学校跡地の件につきましてでございますが、旧農業大学校跡地につきましては、本館等の建物や農場、果樹園など約14ヘクタールございます。地元町であります石井町から、跡地を有効活用したい旨の申出がありまして、平成24年3月に石井町との間で覚え書きを交換したところでございます。この覚書の内容につきましては、売買契約に係る仮契約の締結に向けまして、石井町は公共的な目的に供するための活用策を計画することとなっております。これを受けまして、石井町におきまして、町内の有識者で構成いたします農業大学校跡地有効活用検討協議会を設け、これまで計7回にわたりまして、利用計画の検討を行ってきたところでございまして、この度、徳島大学農工連携センターが入ります産業振興ゾーンや住民が農業体験などができます交流促進ゾーン、それと中央公民館、図書室を移転する社会教育ゾーンなどが盛り込まれました最終報告書が検討協議会から示されたところでございます。

今後、どういうふうなことになるのかということでございますが、町におきまして、検討協議会からの報告書を受けまして、有効活用に向けた利用計画を策定することとなりますが、町から計画策定に関して相談等がございましたら、誠実に対応してまいりたいと県としましては考えておりますが、石井町から、その利用計画が提出されまして、正式に購入の申出がなされた際には、不動産鑑定評価に基づき、売買価格が適当かどうかなどにつ

きまして、最終的な判断をさせていただきたいと考えております。その後、仮契約へと至った場合には、県議会で議決いただいた後に、本契約になるものと考えております。

有持委員

今までの経緯でございますけれども、今まで、石井町が旧農業大学校跡地を買って、徳島大学農工学部にお貸ししてということできております。しかしながら、先日も検討委員会の最後の答申が出ておりますが、それは、石井町が買って徳大に貸し、そして後の残りは、農業振興のために使うという答申が出ております。

しかしながら、今のこの時点におきまして、徳大はもう移転するべく、開所するべく、準備をしつつあります。ところが、石井町の今の現状で、先程も言いましたリコール運動で、7,350名のリコール署名が要るところ、今8,400名の署名が出ております。そのリコールする目的は、町長の色々な問題等にあるんですけれども、その町長のリコールに対して、1つの大きな課題として、旧農業大学校跡地を買うということが焦点になつとるんです。それで、リコールしよる人は、旧農業大学校は県が要らるので、石井町に押し付けて、それで、ただ貸すというのに、石井町は金もないのに無駄な事をするんでないかということで、今、リコール運動の1つの焦点になつとるんです。

それで、そういうことも含めて、おそらく大きな問題となります。時間もありませんので、そんなことも含めて、今後、どのように対応するのか、御答弁いただいて終わりたいと思います。

谷農林水産技術統括本部副統括本部長

今後の方針ということでございますが、石井町にある旧農業大学校の施設につきましては、先程、委員からもお話がありましたように、徳島大学からその一部につきましては、植物工場として使用したい旨の申し出がございまして、覚え書きを締結している石井町の了解を得た上で、本年12月末まで貸与してございまして、現在、徳島大学が利用しているところでございます。

色々リコール運動等がございまして、今後、不確定な要素があるのではないかとということでございますが、石井町が購入しない場合には、どうするのかということでございますが、現時点では、石井町が公的な利用に向けまして、利用計画を策定しているところでございますので、この場で、仮定の話に対する回答は控えさせていただきたいと思っております。

なお、県の基本姿勢といたしましては、未利用財産につきましては、一般競争入札等によりまして、売却していくのが一般的であると考えております。

長尾委員

今の有持委員の用水に関わる問題について、本当に的確な御質問をされたと思っております。それで、この問題は大変長い問題で、私も聞きながら、たしか、川島城の取水口を経済委員会で視察に行ったんでしょうかね、あの時から、大分時間がかかっている中で、県としても努力はされていると思っております。国土交通省の問題もあって、なかなか色々な工夫でと

うか、さっきの堰の問題から、色々な案もあったと思うんですが、これも、大変長い時間がかかっているような気がします。

先程、国土交通省に現状を知ってもらおうという努力もされているというのは、御報告もあったんですが、ちょっと私の記憶は定かではないんですけども、この問題について、県議会として、国へ、国交省なり、農林省なりへの意見書というのは、過去に出したんでしょうかね。もし、出していなければですね、せっかく今、来年の早明浦ダムの試行の話もなさりましたけれども、できれば、この際に当委員会として、農林水産部や県土整備部の話もよく聞く必要があるかと思いますが、一度、有持委員の御指摘を受けて、委員会として、何らかの意見書の対応というのを検討したほうがいいのではないかと思います、委員長いかがでしょう。

森田委員長

理事者とも、よく協議して、今日は事前委員会なので、付託委員会までに検討しませんでしょうか。

長尾委員

農林水産部としては、例えば、県議会が意見書を出すといったことについては、どのような思いを持たれているのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

森田委員長

小休いたします。（14時19分）

森田委員長

再開いたします。（14時21分）

他に質疑はないですか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、質疑がないようでございますので、農林水産部関係の調査を終わりたいと思います。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただ今の予定といたしましては、8月7日から9日までの3日間の日程で、視察したいと考えております。

なお、当委員会としては、調査すべきテーマはまだ決めておりませんので、皆様方の御意見がございましたら、正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、経済委員会を閉会いたします。（14時23分）